

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和2年度 第2回総合教育会議
開 催 日 時		令和2年10月30日(金) 午前10時30分から 午後 0時47分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホール
委 員 名		(1) 出席委員 原崎市長、柴田教育長、藤井委員、 青木委員、半澤委員、今村委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		松田副市長、八尋まちづくり推進室理事、石井まちづくり推進 室室長、榊教育部長、宮原教育総務課長、永島郷育推進課長、 堀田文化財課長、水上学校教育課長、永松主幹兼指導主事、藤 岡指導主事、伊澤指導主事
会 議	議 題 (内 容)	「新設校について」
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	39名 他
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		新型コロナウイルス防止対策として、会議会場とは別にイン ターネットでの中継を実施

1 開会の宣言

石井：本日はたくさんの傍聴にお申し込みをいただきありがとうございます。会議の構成委員の皆様も傍聴について御了承ください。

本日の会議は新型コロナウイルス防止対策として、会議会場とは別にインターネットでの中継を実施しています。注意事項といたしまして、映像配信の映像・画像・音声の権利は福津市に帰属します。映像配信の内容を許可なく他に使用することを禁止いたします。

会場での傍聴につきましては、福津市教育委員会会議傍聴人規則の規定に基づき実施いたします。会議の妨害となるような行為、例えば、私語や賛否表明などの声を発する行為、拍手などの音を出す行為はお控えください。また、会議の様子の録画・録音・撮影もお断りいたします。守っていただけない場合は退出をお願いすることもありますので御了承ください。

それでは、ただいまより令和2年度第2回福津市総合教育会議を開会いたします。

私は本日の進行を務めます、まちづくり推進室の石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、御手元にお配りしております、会議次第に沿って進めてまいります。

2 挨拶

石井：会議次第の2に移ります。

市長挨拶。原崎市長より御挨拶をお願いいたします。

市長：皆様おはようございます。よろしくをお願いいたします。

早速着座をいたしますね。

冒頭の御挨拶でございますけども、本年度第2回の総合教育会議となります。

本日はコロナ対策といたしまして、会場には傍聴約50名の皆様においでいただきまして、今回はネット配信もいたしましての会議でございます。

前回から継続いたしまして、議題は「新設校について」、教育委員会の皆様と協議を行いたいと思っております。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

石井：市長ありがとうございました。

3 報告

石井：本日の日程でございますが、会議次第を御覧ください。

前々回、前回から継続して、現在の本市における喫緊の課題である「新設校について」をテーマに、市長と教育委員の皆様、教育長に協議をしていただきたいと考えております。

時間は12時までの1時間半を予定しています。

会議参加メンバーは、次第及び席次表のとおりでございます。

事務局を含め市執行部にお願いですが、最初に発言される際に、所属部署と御名前を言ってください。

これから先の協議事項については市長の進行でお願いいたします。

4 協議 「新設校について」

市長：音を拾うためにマスクを外させていただきます。

それでは、まず初めに本日は、重要な情報の共有を通して協議を深めていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の第5項の「総合教育会議は、協議を行うに当たって必要であると認めるときは関係者または学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができる」という定め及び福津市総合教育会議設置要綱第6条に基づき、関係者の方の出席を求めまして、御説明を賜りたいと考えております。

福津市議会の所管事務調査の御報告を福津市議会総務文教委員会の戸田委員長に、学校新設等に関する市民意向調査の報告を福津市役所まちづくり推進室石井室長に、福津市議会に対する陳情書の御報告を福岡地域郷づくり推進協議会の佐伯会長に、竹尾緑地における学校建設計画に関する九州大学の島谷教授、三谷教授、広城准教授の御意見を九州環境管理協会の藤井環境部長に、福津市立学校の通学区域についての答申の御報告を、福津市立学校通学区域審議会の堀副会長に、福津市コミュニティ・スクール充実発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についての答申の御報告を、福津市教育懇話会の伊藤会長にお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

今村委員：よろしいですか。

6人の方の御意見をお伺いするということなんですが、4番の方の九州環境管理協会藤井環境部長さんですかね、関係者になるのかどうかということと、資料を昨日の夜に受け取ったんですよ。それで、事務局の方に聞いたら火曜日が締切りだけど遅れてということで、昨日の夜に受け取ったんですね。それで、慌てて、ばたばた目は通しましたがけれども、もうちょっと早くできなかったのかということと、あと前回も。

男性：すみません。マイク通してもらえませんか、聞こえないので。

石井：今村委員マイクをお願いいたします。

今村委員：すみません。聞こえますかね。

この九州環境管理協会の方なのですが、この資料を昨日の夜に受け取ったんですよ。それで、資料は火曜日が締切りだというふうにお聞きしていたんですけども、昨日の夜に受け取って、ばたばたで一応目は通しましたけれども、もうちょっと早くできないのかということと、それから、前回の7月30日の総合教育会議でも、市長がその日のうち、その日の朝に、資料を配付されたんですよ。だから、そういうふうなことはちょっとどうかなと思いますし、4番のこの方について、ほかの方は関係者といいますか、関わりのある方でよろしいと思いますが、4番の方についてはもう資料をいただいているので、それで提案ということにはできないんですかね。私としてはそう思いますけど。

市長：資料、遅れて提出させていただいたことは、申し訳なく思っておりますね。

しかし、今日この協議を深めていただくための重要な資料ということになっています。

それから、本当にぎりぎりになりましたけども、事前に配付した物につきまして、これのみの読み上げではなく、それを基にこの九州環境管理協会、藤井環境部長に、そのパワーポイント等を使って、この竹尾緑地の環境調査についての御報告をさせていただきますので、配付のみよりも今日お話を聞いていただいたほうが、より、その後の協議並びに今後の教育委員の皆様がこの定例教育委員会等の協議が深まるものだと私は考えます。

私といたしましては、定例の教育委員会は毎月開かれておりますけれども、総合教育会議は基本、年に3回、緊急を要するときは開いてもいいんですけども、ぜひともその教育の特にソフト面、ハード面も含めませんが、教育の、本当にこの教育施策、教育政策をしっかりと見ていただいている、協議いただいている、そういう重責にあられる教育委員の皆様と、並びにその教育行政、学校を例えば設置する場合は、予算面や安全面や環境への配慮、こういうところを、委員の皆様よりも、私、この市長部局、並びに市長のほうもしっかり見なきゃいけないというこの責任を感じております。ですので、こういう総合教育会議という場で、この専門的な見地、客観的な見地から御報告をいただき、一緒の時間を共有することで、今後の深まった協議になっていくものと思いますので、資料の配付それだけを読むことでしたらそうなりますけれども、それだけではない報告になっていると思いますので、どうか御理解いただきたいと思います。

今村委員：ちょっとよろしいですか。

この管理協会がどういう協会・団体なのかということを書いていませんし、直接この3人の大学院の先生方のお話だったらまだ納得できるんですけども、ちょっとそのあたりがどうかというふうに私は思いますけど。ほかの委員さんがどう思われるかですけど、私個人の意見ですので。

市長：この総合教育会議は、基本は、その協議の場、または調整の場でございます、議決機関や執行機関ではございません。

その今日は、ですので、協議に入る前の、協議を深めるための、または今日の協議だけでは、重ねて言っておりますが、時間的な制限もありますので、今後、教育委員会のほうでもしっかり検討していただきたいと、市長である私が思っていることを教育委員の皆様聞いていただく、そして私と一緒にその時間を共有していただくのが趣旨でございますので、ぜひとも御理解いただきたいと思います。

今村委員：意見としては言いましたのでどうぞ進めてください。

市長：どうも貴重な御意見・御提言は感謝申し上げます。

それでは、先ほど申し上げました順番で報告者の皆様に報告をしていただこうと思います。

では、早速でございますが、福津市議会総務文教委員会委員長、戸田委員長お願いいたします。

報告者①

戸田委員長：改めまして皆さんおはようございます。総務文教委員会委員長の戸田進一です。

私は9月議会で、御存じのとおり議員個人としては竹尾緑地に反対の立場をとって、一般質問で取り上げましたが、今日は常任委員会の委員長としてここに参加をしています。常任委員会は多様な視点で議案等の審査が行われるよう、基本的に各会派の議員がもれなく議員となっているため、学校建設案については様々な意見があります。そのため総務文教委員会の今回の所管事務調査に当たって、竹尾緑地に賛成あるいは反対との立場を採らず、経過事実がどうであったのかの視点で調査を行いました。調査報告書の最初に記載しているとおり、どこがより適地かの調査でなく、現在に至った経過プロセスの調査を行ったと明記しています。その立場で発言します。

3つに分けてお話をさせていただきます。

第1点めは、なぜ総務文教委員会が所管事務調査を行うことになったのかということであります。

2点めは、所管事務調査結果の要点を説明させていただきます。もう既に市のホームページでアップしていますので、詳しくはそちらを御覧いただければと思います。

3点めは、今後について市及び教育委員会への意見ということであります。

それでは、まず第1点めの、なぜ所管事務調査を行うことに

したのかについてお話をします。大規模校解消のための新設校計画は急いでつくらなければなりません。それなのに、行政内部、市長部局と教育委員会がいつまでも一本化できず混迷していたからです。議会として、議案として議会に出てくるのを待つという選択肢もありました。しかしながら、それではいつまでも子どもたちに窮屈な思いを強いることになってしまいます。混迷状態を早く解消したいとの願いから調査の実施をみんなで決めました。よって、現在に至るも、定まっていない新設校計画策定を促進することを目的としました。明記、書いているとおりであります。

調査の仕方は、現在の混迷状態の原因を過去に遡り、見つけ改善点を明らかにするという手法を取りました。昨年の1月以降の関係会議の議事録や聞き取りで進めました。ポイントとなる点は2点。昨年12月16日の庁議決定と、今年の5月21日の教育委員会の市長への申し出でした。

大きな2点目に移らせていただきます。所管事務調査結果の要点についてお話をします。新設校計画が表面化した出発点は、起点は、昨年12月16日の庁議決定であります。その前に様々な提案だとかありますが、12月16日の庁議決定がこの表面化した出発点でありました。この庁議で5－4制をセットとした竹尾緑地に中学校を建設することを決定しました。よって、まず庁議決定に至った経過、プロセスを調査しました。調査する中で主に3つの問題点が明らかになりました。

第1の問題は、5－4制導入の決め方でした。本市の決まり事、福津市の条例に沿っていない手順で決めていました。全国どこでもそうですけども、重要施策決定に際して第三者の委員会や審議会等の意見を尊重しながら進める趣旨で地方自治法に基づいて設置されているのが附属機関です。教育懇話会などの附属機関であります。福津市でも条例に49の附属機関が定められています。そして、それぞれすべき事項が定められています。通常、所管の課がその附属機関、委員会あるいは審議会に諮問をし、答申を受けた後、答申を尊重しながら案を策定します。だから、教育部は今回、審議会である教育懇話会に昨年の12月3日諮問しました。答申は年明けの今年の3月中旬にしか出ません。ところが答申が出ていないことを承知の上、12月16日の庁議ですから、答申は当然出ておりません。承知の上5－4制を決定したのです。私は庁議出席全員が、福津の自分たちで決めた条例を無視したと言わざるを得ません。これが第1の問題です。

第2の問題は、本来ならば、長期的な計画である学校施設再配置計画と連動させた新設校計画の策定であったはずなのに、その手法が取られていません。昨年の3月議会で、平成31年予算として学校建設等を進めるために、福津市の学校施設等整

備計画策定業務委託というのを3, 170万円の予算で私たちは可決しました。中長期的視点を担保するための中には新設校計画だけでなく、それと同時に学校施設再配置基本方針、給食施設の問題、長寿命化の問題、こういうのが一緒にコンサルタントに委託されました。そして、昨年5月からコンサルタントと業務契約を結んで委託業務がスタートしました。最終的に学校施設再配置計画は当初の計画期間を定めていまして、今年の3月25日までということになっておりましたが、コンサルタントからは提出されずに現在に至っています。コンサルタントに委託した業務委託仕様書というのがありますが、その中を見ると、学校施設再配置計画の内容がよく分かります。まさに本市の学校の基本的な基準及び長期計画です。どんなことが書かれているのでしょうか。少し紹介します。

例えば、学校規模に関する方針。1学級当たりの児童生徒数。学校当たりの学級数の基準を設定する。こういう項目はきちんと明記されております。学校配置に関する方針、通学距離の基準を設定する。さらに、適正配置・適正規模の方針に基づいた30年後の学校施設について検討する。このような中身であります。もちろん学校の規模とか適正配置について、あるいは通学距離については文部科学省の方針があります。しかし、各自治体地域で特徴があるので、各地域でそういうのを定めると、そして、今回の再配置コンサルタントに委託した中にそのことが盛り込まれていたと、本来でいうと他の自治体は適正規模・適正配置に関する考え方、これはもう取りまとめて進めていると、それをベースに様々なことを進めているというのが実態であります。よって新設校計画と連動させるべくコンサルタントに予算をつけて調査を委託したわけですが、それがいまだにできていないということでもあります。

3つめの問題点は、他の場所も検討すべきところが、建設候補地は竹尾緑地ありきで進めることになってしまったものと考えます。昨年の6月7日に、委託したコンサルタントと第1回の協議をしています。その協議録を見ました。このように書いています。確認事項として、新設校の敷地候補は、消防学校跡、竹尾緑地、中央公民館、手光の田園の4つ。用地買収する期間や予算はない。市有地は竹尾緑地、中央公民館のみ。中央公民館は関係者が多く、事業推進に時間がかかるため避けたい。こういう議事録であります。この協議の結果、コンサルタントの候補地調査は最初から竹尾緑地のみになったと考えられます。

以上、3つの問題点を踏まえて12月16日の庁議決定は、決めたことが問題ありと総務文教委員会で結論をつけました。

次に、今年の5月21日の教育委員会の申出書についてです。所管事務調査がスタートしたのは6月でした。その時点で

の新設校問題の局面は、教育委員会の市長への申出書が出された直後、そういう状況でした。所管事務調査の新設校計画を促進するという目的に照らして、この本申出書がどのような位置づけかを調査検討しました。新設校計画は、行政内部、市長部局と教育委員会での協議調整の上での一本化が当然必要です。そうしないと予算措置ができず、新設校問題は一步も前に進みません。申出書では、教育委員会は新設校建設計画策定、この権限をもっており、市長は権限外である。市長は新設校をどこに建てるということとはできない。ということはこの申出書は明示しました。申出書自身には書いておりませんが、その前後の教育委員会でその発言が確認できました。このことは本当に新設校問題を教育委員会と市長部局とでの事前協議、すり合わせをやっていかなければならないのに、そのことを困難な局面にしてしまったと言わざるを得ません。喫緊の課題であるにも関わらず、解決にさらに時間を要することになってしまうものとし、教育委員会の申出書は、今後調整するのに足かせになると結論づけました。

大きな最後になりますが、3点めです。今後について、市及び教育委員会への意見です。報告書の最後に記載しているように、12月16日の庁議決定の再検討と、5月21日教育委員会申出書の見直しです。もともと所管事務の調査という調査権は常任委員会にだけ認められているものでありまして、執行機関を監視しチェックする等の役割であります。総務文教委員会の所管事務調査報告を9月議会の初日9月1日にしました。既に2か月たちますが何ら動きはありません。市及び教育委員会が今回の総務文教委員会所管事務調査を前向きに捉え対応するように求め、私の説明・発言とします。

以上です。ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。

これはいいんですよ。次第としてですね。

報告者のほう、先にまいりたいと思います。その後委員の皆様並びに私のほうから意見や御質問の時間を取っておりますのでお願いいたします。まあこれは時間の都合上もありますけども、それでは続きまして、石井室長お願いいたします。

報告者②

石井室長：改めまして、まちづくり推進室の石井でございます。

早速報告に入りたいと思います。

学校新設などに関する市民意向調査につきまして、まちづくり推進室が所管となり、教育委員会との連携・協力の下、実施いたしております。参加いただいた市民の皆様からの提言につきましては、本会議の構成員の皆様には事前配付しておりますが、改めましてこの調査の目的や概要の補足として御報告させていただきます。

まず、目的につきましては、過大規模校の緩和解消に関してまちづくりの観点を含め、学校新設についての提言とともに学校教育行政についての提言をいただき、総合教育会議の参考意見とすることを目的としております。

次に、意向調査の概要です。50名を目標定員として市民に参加していただき、現地視察と市長・教育委員会からのプレゼンテーションを含め、1日2時間程度の会議を9月20日の日曜日から毎週末に開催して、10月11日の日曜日まで合計4回開催をいたしました。そして、最終的に個人ごとに提言を提出いただくというような概要でございます。

参加市民の選定につきましては、市内に住民票がある18歳から70歳の人のうち2,000人を無作為抽出しまして、8月下旬にお願いの文書を送付いたしました。そして、9月上旬に、結果的に45名の参加者の確定という形になっております。

最後に、参加者からの提言につきましては、提出期限を今月の19日としておりました。本日の時点で34名の方から提出をいただいております。下は18歳から上は70歳まで、様々な立場や年代の方々から、広く教育行政全般や学校新設の問題、その他の学校新設の問題に関連する本市のこれまでの取組姿勢や対応に至るまで、多くの貴重な御提言をいただきました。

教育委員の皆様、また構成メンバーの皆様におかれましてはこの後の協議の際には、市民の皆様からの提言内容も考慮いただきながら議論を進めていただければと思っております。

私からの報告は以上でございます。

市長：ありがとうございました。

続きまして、佐伯会長お願いいたします。

報告者③

佐伯会長：皆さんこんにちは。福間郷づくりの会の会長の佐伯と申します。

9月議会に、私たち福間地域郷づくり推進協議会からの陳情書を提出させていただきました。その経過と内容について2点述べさせていただきます。

まず経過ですが、私どもは、この学校建設案のことを知ったときに非常に危機感を覚えました。これは福間小校区全体に関わる案件ですし、私たちの願いは何よりも子どもたちの安全と、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校などの過大規模が解消されることです。福津市はSDGs未来都市ということで、目標16の公平性、どの子どもにとっても等しい教育環境を保障していくことを目指している市であると市民として期待しているところです。

当初学校建設案について福間地域には説明の予定はございま

せんでしたが、ぜひ説明いただきたいということで、教育総務課のほうにお願いしまして、1月31日に説明を受けました。そのとき参加した役員や地域の方は、2名を除いて全員竹尾緑地案に反対し、手光案をぜひ推進してほしいという意見でしたのでぜひ市長に伝えてくださいとお願いしました。その後、2月になって凍結されたということで、竹尾緑地案が取り下げられて、手光案が推進されるのだろうかという推移を見守ってありましたところ、市民の一部には、竹尾緑地案が説明され続ける状況がありました。そこで、私たちとしては、役員で何回も協議しまして、福岡小、福岡南小過大化解消への進展が見られない状況の中で、ぜひ、議会のほうでもこのことを前に推し進める判断をいただきたいということで、当初企画運営委員会では請願を予定していましたが、総務文教委員会から、この間の経緯についての所管事務調査報告書が出されるということを知りまして、議員の皆様とも協議の上、その推移を見守り、それを尊重するという形で陳情書という形で出させていただいた次第です。

あともう1点、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」がありますけれども、これには「適正配置においては、行政が一方的に進める性格のものではない。児童生徒の保護者や将来の受益者である未就学児の保護者、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりを進めてほしい」というようなことが書いてあります。これに基づいてやっていただくならば、当然適正配置方針なるものが示されるはずです。他市はパブリックコメントにかけて市民の意見も反映しながら、例えば適正規模が文科省では12から18学級だけれども、我が市は12から24とするとか、きちっと方針を決めています。さらに、方針に基づいて、適正配置の羅針盤となる計画を他市はつくっています。あともう一つ、文科省の手引きに従えば、地域住民とかその保護者とかを含めた協議体なるものが設置されるはずです。適正配置方針や計画が作られ、協議体が設置されていればわざわざ陳情書を出さなくてもよかったのですが、それらもなく、状況も進展していないということで出させていただきました。

陳情書の内容についてです。まず立地の問題です。こちらを御覧いただくとありがたいんですけど、竹尾緑地はすぐ上に2万トンのため池があります。福岡県が、決壊すれば人的被害が出る恐れがあると選定した防災重点ため池ですね。これのすぐ下につくるといことですね。竹尾緑地に3号線の橋脚が建っていますけれども、国交省は竹尾池が決壊した場合にきちんと橋脚の間を通過して竹尾緑地に流れるようにリスクマネジメントをしています。竹尾緑地に何も建てなければ、たとえ決壊しても竹尾緑地が受け止める機能を発揮できるわけです。

それからもう1つ、ため池からの排水を西郷川に流す竹尾緑地内の井尻川ですが等間隔で排水孔があるのは、明らかにここが軟弱地盤であり、しかも地下にある1.7メートルの帯水層からの湧き水が常に湧いているということです。URが軟弱地盤という事で開発を諦めて、カスミサンショウウオが出たことで、「保全する」と福津市がずっと約束してきた都市緑地、都市公園です。担当課も本来、都市公園は廃止を前提としていないということです。

また現在でも、竹尾緑地のすぐ横にあるイオンとの間の道路は、沼地の境のところでひびが入って最大5センチ沈んでいます。恐らく学校が建てば竹尾緑地の調整池機能がなくなることや、不等沈下とかそういったものが起きて、子どもたちへの被害や学校施設の安全性が危ぶまれます。

あともう1つ、周辺の住宅地は常に、晴れた日でもこのように道路から水が湧き出ています。調整池となっている沼地に、計画では4メートルの盛土をする、しかも貴重な照葉樹林を切って、そこに建てるということですけれども、そのような人工的な改変を行えば、必ず逃げ場を失った水が周辺住宅地に浸水していくであろうと専門家も言っているところです。もう今でも実際に湧き出ているわけです。

それと、この竹尾緑地には、カスミサンショウウオ、ニホンアカガエル、ウラナミジャノメ、カヤネズミという絶滅危惧2類の4種類の生き物が生息しています。今、年間2,000人近くの子どもたちが自然観察をしたり、産卵調査をしたりしていて、この子どもたちは、「この竹尾緑地が、ここに生きている仲間たちとともにずっと残ってほしい。ここを守ってほしい」と言っています。

もしも開発されてしまったら、3分の1強が切土盛土で多大なる環境破壊が行われるわけですので、今生息している絶滅危惧種の多くは、生息環境そのものが変わりますので、存続が厳しくなることを危惧いたしました。福間郷づくりの会は、福津三十六景にもなっている松林を長年保全しています。同じ福津三十六景である竹尾緑地は里山見守り隊がここ10年、守り保全してきました。

行政自ら環境破壊を行うとなれば、福津市の諸計画にも反しますし、それから2019年3月に策定されたばかりの、第2期福津市教育総合計画には、教育委員会の皆様がつくられたものですけれども、「自然環境の保全」ということが施策としてうたわれています。なので、その計画に沿ってやはり進めたいということがありまして、私どもはこの陳情書の内容を書きました。

それともう一つ大事なことで、こういった学校を配置するときには、文部科学省に、「公立小学校・中学校の整備指

針」というものがありますよね。当然読んでおられると思いますけれども、「危険な高低差であるとかため池であるとか、洪水への危険性、軟弱地盤等がないところに建てなさい。もう一つは、イオンモールのようなゲームセンターとかの遊興施設がないところに建てなさい」とあります。後からそこに近寄っていくからいいんだということではないと思います。ふくま郷づくりの会としましては、子どもたちの安全性、適正な教育環境、それともう一つ、福間小校区と津屋崎小校区は今児童数が増加していて、南小校区はこれから減に転じますよね。しかも、竹尾緑地は古賀市との市境にある。実際的な児童数予測に立てば、これから増える福間小校区、それから津屋崎小校区のところに建てるのが適切ではないかということで、竹尾緑地案取り下げ・手光案推進という陳情書になったわけです。

それともう一つ、その陳情書の内容には書きませんでしたけれども、実際にこの竹尾緑地案で建った場合、現在の1,441人の南小学校の子どもは令和7年に建ったとしても1,401人、教育委員会さんがお作りになった資料を見ると40人しか減らない、過大規模のまま。それから1,151人の福間小学校は1,439人と過大規模のまま。確かに福間中学校は抑制されます。でも今本当に子どもたちは、運動場でも自由に遊べない。図書室も自由に使えない。今、逼迫しているのは小学校ですね。なので、この小学校の問題を本当に自分ごととして、ぜひ、過大化解消をしていただきたい。そういったことで陳情書を提出いたしました。ぜひとも適正規模・適正配置計画をいち早くつくっていただいて、その羅針盤に基づいてこの福津市全体の3中学校、それから7小学校を1つのものとして、どの小学校の子どもたちにとっても公平な教育環境が保証されていくように望むところです。私たちはこのようなことを協議の上、陳情書を出させていただいたところです。

以上、説明終わります。ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。

続きまして、藤井様よろしく願いいたします。

報告者④

藤井環境部長：どうも初めまして、皆様こんにちは。私今から説明させていただきます、九州環境管理協会の藤井と申します。どうぞよろしくお願い致します。

ちょっとスライドの時間ありますが、先ほどいろいろ冒頭ございましたが、少し紹介させていただきますと、私どもの協会は設立50年というような会社でございまして、福岡市のほうで事業を営んでおります。私自身は25年目なのですが、実は私入社したときの課長は福間出身の課長でございまして、何か今日こういう場を与えられたのも御縁があるのかなというようなところを思う次第でございます。

準備できましたので、座って説明させていただきます。

竹尾緑地における学校施設の建設・建築に対する有識者の見解として御紹介いたします。

3名の方から見解いただいておりますが、その中での論点は、まとめますと3つであろうというふうに考えます。

1つめ、自然環境。

2つめが防災ため池。

そして、3つめが地盤地下水。この3つでございます。

見解を御紹介する前に、この有識者の皆様には既存の資料並びに現地視察、こういったところをしていただいておりますので、どのような内容を共通理解として得てきたかというところを御紹介していきます。

1つめの自然環境です。竹尾緑地ではこの湿地利用特性というものがございまして、カスミサンショウウオ、ニホンアカガエル、トノサマガエル、メダカ、カヤネズミといったいわゆる絶滅危惧種というような生き物たちが住んでいるというところが1つめです。また、これらの生き物の生息するに当たりましては、湿地を中心として周りの樹林地・草地というものがセットになった景観としての環境が重要で、また、市民の皆様の様々な自然観察会などにも利用されているという状況のようでございます。いただきました資料にはこのような分布図等も載っておりますので、このようなものを共通理解として情報を提供させていただきます。

それでは、2つめです。防災ため池というところですね、このため池、上流側にあるため池、竹尾池と申しますが、この決壊した場合の越流水というものは竹尾緑地内に貯留されまして、その水深はおおむね1から2メートル、深いところでは2から5メートルというふうにされております。それから、ため池台帳というものがございまして、その記載事項によりまして、老朽度というもので堤体につきましては上下流のり面の浸食。余裕高の不足。上下流のり面の不成形により補強の必要がある。洪水吐、雨が降ったときに余分な水が流れていくものが洪水吐ですね。こちらにつきまして、破損及び断面不足による補修の必要があるというふうにされております。また、この防災ため池につきまして越流計算、水が超えて流れていくというような計算の結果によりまして、時間20ミリの連続降雨で10時間程度、時間100ミリの降雨で2時間程度で、ため池からの越流が発生すると試算されております。参考にさせていただきました図面等は、このようなため池浸水想定区域というような既存の計算結果でございまして、連続降雨による越流の計算結果、今日はちょっと時間も限られますので細かな説明は控えますが、上の降雨が20ミリ降った場合、あるいは下が100ミリ降った場合というようなところで、どのぐらいの時間で

洪水吐からの水が越流していくかというような計算結果でございます。

それから、竹尾緑地につきましては、もう御存じのとおり湿地帯というところでございまして、有機質の土壌あるいは粘土土壌というものが約6メートルの厚さで堆積している軟弱地盤となっております。また、地下水位、これが地下1から2メートル程度とかなり高いところでございます。竹尾緑地あるいは下流の住宅地では、地表面からの浸出水が見られるというところです。

このような共通理解の情報に基づきまして、有識者の皆様に御見解をいただきました。3名の先生方です。いずれも九州大学の先生でございまして、御一方は、流域システム工学という御専門の島谷先生。御二方めがアジア防災センターという御所属の三谷先生。最後に工学の環境社会部門というところの広城先生。この御三方に見解をいただいております。

島谷先生の御見解といたしまして1つめです。現在の生態系を代償する周辺に林地をもった湿地の創造や再生が必要であり、そのためには多くの時間と費用を要する。

十分な耐震対策が必要。漏水（水の漏れることですね。）につきましては、十分な安全な対策を行う必要がある。それから、越流につきまして、現在の洪水吐は不十分であり、越流すれば破堤の危険性は極めて高い。洪水時の貯水量では小さいという御見解です。

2 ページめになります。現在の低地（低い土地）を埋め立てて盛土することによって遊水地（水が遊ぶ池ですね。）としての容量を減らすことになり、学校施設やその下流側の住宅地が浸水するおそれがある。想定外の豪雨に襲われることも十分に考慮しておくことが重要。市は、確実に安全性が担保されることを補償した上で学校建設を行う義務がある。地盤はかなり軟弱であり、建設した建物の安定性にも課題がある。周辺住民の住環境に対する安全性の確保や建設後の学校施設の安定性が十分に保障されること。

以上、島谷先生の御見解の紹介でした。

御二方め、三谷先生に入ります。

地下水位が高い粘土層の上に建設するに当たっては、周辺域への地下水問題を十分に検証し、必要な対策を講じることが必要であり相当なコストがかかる。竹尾緑地の上に盛土をするとさらに地下水位を高めることは確実である。竹尾緑地の下流側の住宅地を中心に地下水位が上がることに起因して様々な箇所から地下水が染み出す懸念が強い。近年は豪雨による災害もしばしば発生していることから、このような土地に学校施設を建設することについて、いま一度安全性の検討をなされることをお願いしたい。

以上となっております。

3 人めの広城先生です。

軟弱地盤に構造物を建設すると不同沈下・不等沈下が発生する可能性が高い。徐々に建物が傾いていくなどの現象が強く懸念される。竹尾池の土の堤防は水がひとたび越流すると容易に崩壊する。竹尾緑地における開発は自然環境・地盤環境・防災上において非常に問題のある行為である。

以上でございます。

私の紹介はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。

続きまして、堀様よろしく願いいたします。

報告者⑤

堀副会長：皆さんこんにちは。平成30年度福津市立学校通学区域審議会の副会長を務めさせていただきました、堀と申します。私は、福間南小学校のPTA会長、そして、学校運営協議会の会長等を歴任し、この審議委員を委嘱されました。

本日は教育委員会から、この本日の会議にて当時のこの答申

についての経緯を報告してほしいという依頼がありましたので報告させていただきます。この答申書につきましては皆様の御手元に資料があるということですのでよろしいですか。内容は記載のとおりです。私は子どもが4人おり、現在も福間南小学校に通っております。また、15年ぐらい連続で、保護者として関わっており、同時に福間中学校も8年間今も連続で関わっております。その中で第一子が入学したときは500名程度の福間南小学校の児童数が、毎年毎年100名ずつ増えていくところも目の当たりにしてきた一人でございます。

審議会では、すでに過大規模校となっていた福間南小の児童数を減らすことを中心に、これから過大規模校になることが予測される福間小、福間中の児童・生徒数も減らすためにはどのような形が一番望ましいか、様々な立場の方々と議論いたしました。審議会のメンバーは、家庭・地域・学校の立場の方に加え、行政、有識者等、多種多様な構成で、当日は傍聴席を設けまして、開かれた中での審議会で議論をしたことを記憶しております。

小学生の保護者としては、子ども達が、計画の甘さが招いた現状を解決するための勝手な理由で転校させられることに不満をもっており、なによりも児童にかかる負担を強く心配しておりますが、何とか児童の負担を最小限にとどめながら、解決方法を模索すべきという意見で一致いたしました。

解決方法の議論では、スクールバスを福津市全校に回して児童を分散すべきだとか、特認校を増やし、魅力のある学校を増やして分散させるべきだとか様々な意見がでましたが、一番大きかった意見が、隣接する上西郷小学校、神興東小学校に福間南小通学区域（以下校区変更）を変更して分散させ、福間小校区も変更し、津屋崎小に分散させるという意見でした。そのなかで、私は一貫して、それは最終手段であって、その他に何とか最小限の校区変更で済む解決方法がないかを意見いたしました。その理由として、私は花見区に住んでおりまして、数年前におこなわれた花見区の校区変更を経験しております。当時9月ぐらいの時期に保護者説明会という名称で、保護者がふくつとびあに呼ばれまして、教育委員会より「審議会の答申を受け、来年の4月から花見3、4区は福間小校区に変更することを予定しています。」との説明を受けました。すでに説明会の数か月前の議会だよりには、「来年度より花見3、4区は福間小に校区変更します」と明記されていて、保護者の中では大混乱が起きたので、説明会にて真意を確認したところ、議会だよりの記載は誤報であって、この説明会にて保護者の理解を得て決定したいとのことでした。後日議会だよりでは、保護者を混乱させたことに対しての訂正・謝罪文が掲載されました。

説明会では、激増する児童により、パンク寸前の南小を解決

するために、花見区の通学区域を福間小に変更したいとのこと、ただ対象となる児童は全員ではなく、最終学年の6年生は転校しなくていい、しかしその兄弟児は福間南小には通えないとのことでした。花見区内で両校に通学する児童が混在し、また家庭内においても兄弟が違う学校に通学するという非現実的な計画に花見区の保護者はさらに混乱を極める説明会となったことを記憶しています。結局、校区変更は先送りとなり、対象児童も二転三転し、現在のかたちとなりました。このような経験がありましたので校区変更にはものすごくアレルギー持っている一人となりました。

私がPTA会長を務めた平成25年～平成27年当時は1,200人ぐらいがピークだろうと予測されておりました。しかし、花見3、4区の児童を福間小に分散させ、学校を増築すれば南小はパンクしないとの予測は大幅に外れて、現在に至っております。遡れば、日蔭野が開発された時点での人口推移予測が見誤っており、現在の予測に関しましても私は鵜呑みにはしておりません。

ただ、現状と致しまして、福間南小は確かにパンク寸前であることは間違いない。現在、自分の子どもが毎日校庭で遊べない。月曜日と水曜日と金曜日だったかな、この2日に一回しか校庭で遊べないという、私どもが子どもの頃には考えられなかったような状況が今起きています。現在令和7年にピークを迎えると予測していますが、これも過去の経緯を鑑みれば、どうなるか分からないということで、1日も早く小学校そして中学校の過大規模校問題を解決するために、小中一貫校の建設が望ましいという答申を出ささせていただいております。また、この答申書にも記載されておりますが。新設校に伴う校区変更の際には、花見区での経験を活かし、保護者には最大限の配慮をして、丁寧な説明と対象者が準備する期間をしっかりと設けて、児童の負担を最小限にとどめながらおこなうのが望ましいとしています。この流れの中で翌年の教育懇話会、そして現在に至っていると私は理解しておりました。

ただ、本日もいろいろな報告がありましたけど、現在、我々保護者の中でも様々な情報が飛び交っております。竹尾緑地に中学校が建設される。いやそうではなく、手光に小学校が建設されるなど情報が錯綜する中で、我々保護者としては、本当に自分の子どもを思う親の立場として、とにかく1日も早く学校を建てて欲しい。どっちがどうかいうことはもちろん大事なことのようですが、対立がうまれる議論は庁舎内でやっていただいて、保護者にこの議論を求めないでほしいというのが大多数の保護者の意見です。

私が長きに渡り、福間南小に関わらせていただく中で確信したことは、素晴らしい学校をめざすには、素晴らしい校舎だけ

を用意するだけではなく、そこに通う子ども達と学校の先生方が、しっかりとした教育環境のなかで、地域の方々から暖かい支援を受けつつ、我々保護者も学校運営の当事者という意識をもって学校にコミットすることがすごく大事なことを考えます。PTA会長時代には、数年かかりましたが、保護者の参画意識が高まるよう、PTAの組織を改革してみたり、コミュニティ・スクールとして、積極的に地域の人達との関わる事業を開催したりと、何とか一人でも多くの保護者が学校に関わってくれるように色々な手を尽くした結果、他の学校にはない特色あるPTAになりました。一つの例を出すとすれば、福間南小PTAには父親中心で構成されている希望性の委員会があります。これは他校にある、親父の会と少し似通っておりますが、母親中心となることが多い、PTA組織の委員会の一つです。今年度は70名程度の父親が所属しておりまして、学校やPTAの催事の際は、積極的にお手伝いを買ってで、非常に頼られる存在となっております。特に大規模校の運動会では、非常に苦勞する警備や設営・撤収など男手ならではの活躍をさせていただいております。もちろんお母さんたちを中心とした、他の委員会も積極的にPTA活動をおこなっていただいておりますが、父親の学校参画が難しいとされているなか、「チーム福間南」の合言葉で仲良く活動しております。その結果、毎年希望するお父さんが増えているのが現状です。

しかし現在、一枚岩となっていたはずの保護者が分断しています。なぜそうってしまったかは、やはり不確定な情報を保護者や市民に与え、結果として混乱を招いている進め方に問題があるのではと考えます。

市長、教育委員会、色々な御立場があつて様々な意見がある事とは思いますが、現実として福間南小の1つになっていた保護者が分断してしまったのは事実です。この父親中心の委員会でも、あんなに仲良く活動し、時には酒を酌み交わして、南小のためにできる事を熱く語り合っていた保護者同士が、竹尾賛成、竹尾反対と対立し、今までどおりの付き合いができなくなりました。その結果、子ども達や学校にとってすごくプラスになっていたはずの大きな力が今回の問題により、残念ながら、減少してしまっていることをぜひ市長、教育委員会には考えていただきたいと思います。もちろん環境のことは大事です。ましてや安全のことは一番大事なことです。しかし、当事者である子ども達や保護者の思いを最大限配慮していただいて、進めていただけたら本当にありがたいと思っております。

先ほどの報告の中で、危険という言葉が何度も出ました。また、日ごろ市長が発する危険という言葉に保護者や地域住民は物凄く不安になっています。もし、それが事実であるならば、

福津市は1日も早くハザードマップに載せるなどして、本当に危険な場所であることを確定させるべきだと思います。そうすれば、危険なところに学校なんて建てられないと議論の余地も無くなると思いますので、そこは科学的根拠の基に、事実を示していただきたい。危険という人もいれば、危険じゃないという人もいて、何が真実なのか全くわからない状況になっています。

9月議会では、竹尾緑地の危険性を調査する議案が否決されました。竹尾緑地が危険との情報に不安を感じていた我々保護者は、この調査によって事実が確定し、学校建設も前進すると安堵していました。議会の真意は分かりませんが、このことが否決になったということで、それではいったい何時になったら事実が確定し、学校が建つのでしょうか？

我々保護者は、とにかく学校のために、子ども達のために、また地域のために、いつも力を注ぎたいと思っておりまして、あまり保護者を混乱させないようにお願い申し上げまして、ちょっと支離滅裂なところもあったかと思いますが、私の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。

それでは、報告者としては最後になります。伊藤先生お願い申し上げます。

報告者⑥

伊藤会長：皆様こんにちは。通学区域審議会、そして、教育懇話会の会長として答申を取りまとめました伊藤でございます。

先ほどは、通学区域審議会の当時の堀副会長から通学区域審議会での内容について説明がありましたので、私からは教育懇話会で答申をまとめた際の背景、議論の内容、意見の3点について説明いたします。

そもそも、学校は子どもたちの教育をするのが目的であり、学校建設はそのための手段ということになります。したがって、学校の建設と、そこで行う教育は切り離せない関係にあります。教育懇話会は教育全般について審議する審議会ですので、「具体的にどこに、どれくらいの規模の学校が必要か」という議論ではなくて、教育環境と教育の質向上の観点から議論してまいりました。

その教育懇話会のメンバーは、公募による市民代表2名。社会教育関係代表者2名。児童福祉関係代表者1名。学校代表、小学校と中学校から1名ずつ。そして、学識経験の私を含め、合計9名で構成されています。したがって、様々な立場の方が集まって、多面的・多角的に議論をしてまいりました。なお私は、福津市小学校PTA会長の経験もあり、また、社会教育委員として郷育推進委員でもありますので、学校・家庭・地域を

俯瞰する立場から、議論の取りまとめをしました。

審議の経過については、本日このような横向きのカラー資料がありますので、これを御覧いただきながら説明したいと思います。

まず、教育懇話会の審議の経過です。流れですが、市長と教育委員会が作成する「教育大綱」というのが左上２番目にあります。この基に策定される「第２期教育総合計画」について、平成２９年１２月に諮問を受けて、翌年１０月に答申を出しています。「教育大綱」と「第２期教育総合計画」には、幼児期から小・中・高・大・大人までの連続した学びと、その中のコミュニティ・スクールと学校と地域のパートナーシップの構築、現在でいえば、地域学校協働本部について書かれています。令和元年１２月に教育懇話会として諮問を受けまして、これまでのこれらの内容を踏まえて、これから福津市が目指す教育の方向性を確認した上で、これからどのような教育を目指すのか、そのためにふさわしい学校はどうあるべきか、そのための仕組みは何なのかということを議論いたしました。

御存じのように、福津市はコミュニティ・スクールで子どもたちが成長をする姿が成果としてみられ、これは福岡県内でも注目されており、現在多くの視察が来ているという状況です。

「第２期教育総合計画」の内容を具現化するため、これまでのコミュニティ・スクールの成果を踏まえ、また国の動向を踏まえ、小学校と中学校の９年間の連続した学び、いわゆる小中の連続した学びの中で、小学校と中学校の双方の教育内容の質を向上することが今後、一層重要になると考えております。

また、現在の福津市内の児童生徒数をみますと、教育内容だけでなく、教育環境としての過大規模校対策についても、小学校と中学校の双方を考える必要があります。このような視点で議論した上で、答申では福間中学校区内に５－４制を取り入れた中学校、または近隣に小中一貫型の学校を建設するという２案を提案しております。もちろん小中一貫の仕組みはいろいろあるわけですが、その中で教育効果が最大化する案として、コミュニティ・スクールの充実発展や、先ほど堀副会長がお話になりました、通学区域審議会での答申を踏まえて、校区再編が最小限になるという点で、「５－４制を取り入れた中学校」がよりふさわしいというふうに書いております。

同時に福間東中学校、津屋崎中学校の特色を踏まえた小中一貫の在り方についても議論しています。詳しい内容は答申には書いていますので、時間の関係で後ほど御覧いただければと思いますけれども、大事なことは各中学校区に合った仕組みを取り入れるべきであって、福間中学校区内に中学校建設するとした場合の最適解が５－４制を取り入れるという仕組みであろうと思います。

このように福津市の「教育大綱」、「教育総合計画」、また「生涯学習推進計画」、これは社会教育関係の計画ですが、コミュニティ・スクールとして福津市の小中学校の充実発展を考えますと、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部は両輪として進めていく、それで学校を核とした地域づくりの視点も入るということから生涯学習推進計画の内容も踏まえて、「福津市の教育の充実・発展はどうあるべきか」という大きなところから「過大規模校を抱える福間中学校区では最適な教育はどうあるべきか」、そして、「そのための学校はどのような学校がふさわしいか」という先ほどお話した流れで2案を提案しているという形になっています。

教育懇話会としましては、どこにどのような学校が建設されるとしても、小学生と中学生の学びの環境を整えることが重要であると考えております。

最後に意見を申し上げます。つい先日10月7日に、中央教育審議会から『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子共たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』という中間まとめが出されております。

ここにはGIGAスクール構想、ICTの活用という現在注目されている内容も含めていろいろ書かれておりますが、その中に例えば、「地域の実態に応じ、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進」、「地域の方々をはじめ多様な他者と協働した探求的な学びなどを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成」というふうに書かれています。これらについては教育懇話会が出した答申と方向性が一致しているものと考えております。

過大規模校では児童生徒数が多いために、授業における音楽室、理科室、家庭科室などの特別教室の活用、また、特に中学校では部活動における体育館やグラウンドの使用が制限される状況になって、個別最適な学びが著しく損なわれることとなります。現在、中学校ブロック単位での小中連携体制で取り組んでいる福津市の特色あるコミュニティ・スクールも、小中9年の連続した学びが崩れますと、これまで積み上げてきた地域との協働的な学びの基盤も損なわれると考えております。児童生徒の様々な資質・能力が、過大規模校のために十分引き出されないということを憂慮しております。

教育懇話会としては、国の動向と福津市の実態を踏まえまして、また、直接の当事者であります保護者の皆様の御意見も踏まえた上で、未来を担う子どもたちの育成が具現化する学校建設がされることを願っております。

改めまして、その冒頭御報告にもありましたが、附属機関である本懇話会の答申を尊重しながら、最終的な案を調整していただければと考えております。

私からは以上でございます。

市長：先生ありがとうございます。

それでは、まあ6名の方の報告をいただきました。

この報告内容も踏まえまして、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思っております。

その前に、定刻は90分予定でしたので、まあ12時でございますけども、これはいつもの総合教育会議で、委員の皆様、最低1回は、何も発言がないということはちょっとあり得ませんので、10分か15分ほどは延長することは御了解いただければと思います。

6者が報告いたしましたので、ちょっと御質問も多岐にわたるかもしれませんが、この総合教育会議、今日の目的は、6名の報告者を報告の内容も踏まえまして、今後教育委員会並びに市長部局のほうで、この新設校建設も含めたところの協議を深めていただく、しかもその場を、冒頭申し上げましたように、私と教育委員の皆様で共有させていただいたということでの目的もありますので、そこはどうか御了解いただきたいと思います。

それでは、いかがでしょうか、青木委員もしくは藤井委員、どちらか、決まっているのでしょうか。それでは、今村委員。

今村委員：失礼します。今村です。

戸田議員さんと、それから佐伯さんのほうからお話がありましたけども、それに関連してちょっとお話ししたいと思います。

まず、戸田議員さんのほうからは竹尾緑地を決定した庁議決定には問題があるという御発言でした。去年の12月16日の庁議で、庁議には市長、副市長、教育長はじめ13人の幹部の方がお話をするのですが、最終的には庁内の最終決定、意思決定機関だと思えます。それで、そこで決まったことは一言でいうと、竹尾緑地に5－4制を導入した中学校を新設するということなのですが、確かに教育懇話会の答申がまだはっきり出ていない段階で決定しているわけですね。それで、その点では前後したのは残念だったとは思いますが、ただ、急がなければいけないというのもあったと思いますし、その発言の中で、議事録を見ますと、会議中の教育部長や理事の発言の中には「最終決定は答申を受けてから」という発言もあるので、これについては問題はないのではと、私としては思っています。

それと、もう一つは、教育委員会の市長宛の申出書ですね、これを撤回してほしいというのが、確かあったと思うんですが、まあ市長と教育委員会がすり合わせをしなければいけないというも事実だと思います。ただ、教育委員会としては、今までいろいろ検討した結果、これが最終的な結論というか、そういうことになるので、撤回するつもりはありません。それは、

今の伊藤先生のお話にもありましたように、小中一貫校か中学校であり、小学校のみはあり得ないだろうと。というのは、やはり中学校も大規模化するわけですね。さっきの佐伯さんは小学校建設といいました。小学校の解消ももちろん必要、本当は小学校と中学校両方あったほうがいいんですよ。それはもうどなたもそう思っておられると思うんです。しかし、費用の面、用地の面、そういう面で、それで、用地はどこかと、いろいろこれまでやはり市のほうで検討されていると思うんですが、消防署の跡地とかもいろいろ検討されて、最終的には、費用の面、それから用地買収の件、そういうのを考えて竹尾緑地だろうということだと思うんですよね。

それで、中学校だけだったら小学校が解消しない、ということで小中一貫の一つの形態である5－4制ということで、6年生を新しい中学校のほうに。それで、福間中学校のほうも5－4制をする。だから、福間中校区、竹尾緑地の中学校は5－4制、ほかの校区は別の形の小中一貫ということで、特色のある小中一貫を進めていくということだと考えています。

以上です。

市長：ありがとうございます。

今日は、時間のことを少し気にしております。今いただいた御意見は、これまで今村委員が、教育委員会の中で、日頃の生活の中で、しっかり教育委員さんとしての責任をもって、使命をもって述べられたことだと、敬意を表したいと思っております。今の6名の御報告を受けても、なおかつ、教育委員会の方針は変わらないということでしたので、それは承らせていただきたいと思いますと思っております。

なかなか協議というのも難しいです。時間は無制限ではないので、分かりました。間もなく、所定の時間が参りますので、まず次の委員さんのほうから、どうぞお願いします。

藤井委員ですね。

藤井委員：私からは、初めに市民意向調査についてなんですけど、提言書の中に、「市民の意向を聞く機会を改めてつくる意思表示をしてくださった市長に感謝します」という意を表している一方で、「令和6年までの教育もしっかりと考えてほしい」という意見や、「現在通学して学んでいる生徒や先生方のことを最優先に考えるべきである」という意見がございました。

私も同様に、今、今後数年が大事だと考えております。それで、今後、新設校が建設されるまでの数年間、4、5年の間にどう動くのか、先ほど伊藤先生もおっしゃいましたけど、教育の質を保ちながら学ぶ環境を整えてあげる、こういったことが一番大事なことはないかと私も考えております。

先日、過大規模校である福間中学校校区の3校へ出向き、生徒の様子や施設を見学してきました。市長は、福間中学校には

実際に行かれたことはありますか。仮設校舎。

市長：あります。５月に。

藤井委員：そうですね、５月がコロナ禍であるということもあり、生徒が分散登校とかで、少ない中でだったと思うので、今のプレハブ校舎に実際に行かれたらまた少し違うと思うんですけど、今回、私もすごく思ったんですが、現在、福間中学校は宗像地区で、最も生徒数の多い学校となっています。生徒全員８２４名が、同じ２階建ての仮校舎で窮屈な学校生活を送っています。騒音や、生徒が数人走ると揺れを感じる。先生方も、仮校舎に職員室を設けてあるんですけど、先生方がそこにいらっしやって、大変な思いをされているのではないかなというふうに感じました。令和４年には１，０００人を超えて、さらに令和６年度には教室不足も予想されています。

それで、広報の９月号に市長が「令和６年から２０年頃まではリース校舎などで対応を検討します」というふうに記載されていますが、この１４年間の仮校舎で対応するというのは、私たちも聞いていませんし、とても考えられないことであります。これは早急な対応をしなければというふうに思いました。

また、小学校を見学したときに、福間小学校ですね、次々と、毎年１００人単位で増えているということで、今現在１，１５１名の子どもたちがいます。昼休みに行ったんですけど、運動場の制限がかかっておりました。運動場、また中庭、教室、分散しながらそれぞれ昼休みを過ごしていました。同じように南小学校も昼休みの運動場の使い方は制限しているということで聞いています。

こうした状況の中で、子どもたちは体を動かすことが十分にできているのかなというふうに思いまして、福間南小学校の先生に聞いたところ、やはりちょっと体力面が落ちている、実際に学校で実施される新体力テストの評価も落ちているということをおっしゃっていました。これは運動場の関係だけではないかもしれないですけど。それで、学力面もどうなのだろうということも思いました。

それと、特別教室も老朽化が進んでいるところがかかなりあって、例えば、福間小学校の家庭科室ですとか保健室ですね。あと福間南小学校も図工室がないし、音楽室があっても楽器が足りないとか。こういったことは福間中校区の３校だけには限りません。福津市全体でこういった特別教室の環境整備が後回しになったりすると、生徒だけでなく教える側の先生にも支障が出てきているように思います。特にその過大規模校である３校では、運動場、体育館、図書館など学習活動にも制約が生じていると聞いております。

また、近年は不登校の生徒や特別支援の児童生徒が増えているように思います。かなりの数が増えておりまして、特別支援

教室も足りなくなっていると聞いております。

より繊細な子どもたちが増えている、市長は、子どもはたくさんしいというふうに言われてありましたが、実際は、やはり、より繊細な子どもたちが増えているのではないかと思います。

学校は、その子どもたちにとってのコミュニティの場であるし、これからももっと学校を好きになってほしいと私は願っております。

次に保護者アンケートについてなんですけど、新設校において校区編成の話もありましたけど、保護者アンケートで、手光案反対とされる方の多くが、「校区を替わりたくない」、「校区編成を望まない」という理由でした。

その調査結果が全く触れられていないというのはなぜだろう、と疑問に思います。

8月にはアンケート結果が出ておりますし、集約された各学校のPTA会長より結果報告が出ております。市民意向調査も大事ですけど、実際に子どもがいる世帯の声を聞くことも大切な「民意」です。

アンケート調査では、竹尾案に賛成が多くありますが、理由を見ると「福間中学校の緩和の必要性」や「校区変更を希望しない」という理由が多くあります。

一方で、手光案は校区編成が影響しているのか、賛成が少なく反対が多いです。

新設校をつくらないという問いについては、大多数の方が反対。つまりは新設校が必要と考えてあります。

市民意向調査の提言書にも「PTAの意見も考慮してほしい」とありました。当事者である保護者の貴重な声を、ぜひいかしてほしいと思っています。

最後になりますが、手光案について、現在の「手光に小学校」という案がありますけど、こちらはこういったプロセスを踏んでいるのか、と私は疑問に思っております。

初めに出ていた5案の中に、「手光地区に小学校」という案はもちろんありました。もしくは「小中一貫校」という案も5案の中にありました。こちらについては、市街化調整区域で用地取得に時間がかかるということで、選択肢から外れていました。それで、その後、一旦消えた案が急に、手光に小学校、そして、中央公民館跡地利用として出されて、対象の校区編成も次々と変更されて出され、日蔭野1区が手光に入っていたかと思えば、次の時には外されて、それで、名称も、手光小学校と書かれてあったかと思えば、次はわかたけ小学校、最近の資料では宮地嶽小学校。私たち教育委員が知らないことが、次々と、一方的に外に向かって発信されて、とても混乱しているところがございます。

手光案では、遺跡発掘調査で28.8か月、約2年半を要す

るということで、文化財課より説明もありましたし、とても3、4年ではできないとなっております。

教育委員としては、今日の協議で共有できたことをもっと詰めて、遅れている新設校案を一日も早く進めて、同時に今できることへの対応をして、福津市全体の教育活動を充実させていきたいと切に願っております。

以上です。

市長：そうですね、ひとつずつお話しますね。

抜けているところもあるかもしれませんが、佐伯さんの説明もありましたけど、本当に小学校についても中学校についてもですけども、児童一人当たりの運動場の面積が定められたのは、私が子どものころに比べても本当に、その体力は全体的に日本人の子どもが落ちていまして、やはり特に、小学校のときに伸び伸びと最低でも運動はこれだけの面積がないといけないということで小学校についてはそんなに大昔ではない。最近児童一人当たり10平米ですね。しかし、現在南小学校と福間小学校はもう最低基準というか、ほぼ最低基準ですね、その2分の1なんです。それで、これを解消しないとこの竹尾緑地に学校をつくっても、今ございましたように、運動場の面積が体力ということで、本当に相関関係はやっぱあると思いますけども、これは解消されないですね。なので、私はその、もう本当に、今すぐにでも小学校だと申しております。しかしそんなにすぐにはできませんので、その間、福津にほかにある小学校等で、その体力が落ちている学校もあれば、体力が落ちていない学校があったらそれは格差がありますから、校区再編等も検討しなきゃいけないと思っているんですね。

それから、広報に載せていた、プレハブ校舎とリース校舎をちょっと勘違いされている。今福間中学校にあるのは、あれはプレハブ校舎。そして、今南小学校や津屋崎小学校にあるのがリース校舎。プレハブ校舎とリース校舎は全く強度も耐用年数も違いますことは御存じかと思います。あのリース校舎というのは、私の見解の中では5年間リースして、南小学校のリース校舎はすごく評判がいいですね。なので、今言われるように、なかなか、身体の高い中学生が利用するには本当に大変な状況にあるプレハブ校舎みたいなのができるわけではないということは御理解ください。

それから、様々聞いてきた中で、「方針を決定していただくのは教育委員会さん」ということは改めて共有させていただきたいと思います。なので、今日、大変重要なのは、私が関心がありますのは、現在ありますこの「竹尾緑地に5－4制の小中一貫校をつくる」ことの方針が変わらないということの確認の場でもあります。私は前回の総合教育会議では、一応、代替案を御説明させていただきました。名称はいろいろ変わっている

といいますが、私が一貫して変わらないのは、「竹尾緑地は厳しい」と。立地の場所として。ですので、いろいろ考えております。予算のこと、安全面のこと考えながら、竹尾緑地に学校をつくるのは、本当に私はその、皆さんは教育のことを考える、私も教育のことを考えますけれども、本当に竹尾緑地に学校をつくるのを何とか避けるための案を考える中で、皆様から見ますと、皆様一貫して竹尾緑地の小中一貫の5－4制。私はいろいろ悩みながらも、悩みながらもです。しかも、中央公民館の案は、コンサルタントさんは調べていなくて、やっと4月に調べてもらったんですから。ですよね。

つまり、名称が変わる、変わっても、私は私なりに考えて、この、教育行政のことを市長が述べるのは決して介入でもございませんし。ですので、こういう総合教育会議の場が大変重要なんです。まあ大丈夫です。ちょっと長くなりました。

それから、保護者のアンケートの調査結果は、尊重いたしますよ。しかし、アンケート調査は、私の所見では、「アンケート調査結果があれだけ出たのに、まだ竹尾緑地に決められないのですか、市長」というふうに受け取りましたけども。あのアンケート調査には、もう少し詳細なというか、同じアンケート調査であっても内容を変えれば、あのアンケート調査でいくと、あのアンケート調査の取り方自体にも、大きく腹を立てておられる地域や保護者の方もおられるわけですから。そこも御存知で、聞かれていると思うので、ここでその討論というか、激しい議論をするつもりはないですけども、分かっていたきたいのは、「私は竹尾緑地に学校を設置できない、したくない」と思っている中で、様々考えているということで御理解いただきたいと。

先に結論のようなことを申し上げてしまいましたが。申し訳ございません。

では、次にございますか。よろしいですか。

藤井委員：先ほどの運動場のことも、小学校のことばかり言われましたけど、福間中学校の子どもたちのことは、・・・。

市長：ですので、いいですか。福間中学校も、運動場の拡大や確保は目指したいと思います。それは、一方で、中学校についても、もし、校区再編等がかけられますならば、福間中学校の生徒数の激増の一極集中は避けられますので、おのずと中学生の生徒一人当たりの運動場の面積は、悪化しないような方策は、検討はしなきゃ、されるべき検討はできるんじゃないかと思います。

全く校区が変わらず、全く学校も建設せずとなった場合の想定と、学校を建設した場合並びに校区再編や校区自由選択等を行った場合の検討は違うので、本当に私が望みますのは、本当にいつまでも竹尾緑地以外は考えられないということが。本当

にいつまでもですね。

次はどちらが先に話されますか。

大丈夫ですよ。ただ傍聴の皆様が今日おられるので、そこが気になっております。

半澤委員：時間も押しておりますので、私も用意してきたんですけども、今さきほど市長の言葉で、これ以上竹尾緑地のことを言うのは、今はちょっとそぐわないかもしれないという印象を受けましたので、ちょっと質問の形を変えて、させていただきたいと思います。

「竹尾緑地に学校を建てるということが反対だ」ということを今はっきり明言されましたけども、校区再編ということを前提としなければ、中学校の解消が、福間中学校の過大規模解消が全く成り立たなくなってくるんですよね。その「校区再編をなるべく避けたほうがよい」という通学区域審議会とか、教育懇話会で、これまで何回も、委員の皆さん方がずっと討論してこられ、出した結論というのを、それを覆す結果になるということは、それに見合う「根拠」というものをしっかり示していただいた上で、そちらを破棄するというプロセスを経ないといけないのではないかと考えております。

それから、1点申し上げておきたいのが、竹尾案と手光案というのを一般の市民の皆さんが比べようと、比較検討しようとする際に、情報をそろえるということが前提になるかと思っております。その事業費について一つ申し上げておきたいのが、竹尾案は55億、手光案は46億というふうに、現在ひとくくりで言われております。先週、福間中の学校運営協議会とPTAから届いた意見書の中にもありますけれども、手光案の中には予算計上されていない、必要と思われる費用があるんですね。それは、通学路の整備に係る費用であったり、運動場が狭いため拡張する用地の購入費であったり、小学校には必要な学童保育のための用地購入費とその建設費であったり、福間中学校の、先ほどおっしゃった質のよい方のプレハブ校舎を造るその増設費ですね。このほかに、必要であれば、現公民館の解体費だとか、道路を横断して運動場に行くのであれば歩道橋の建設費、そのようなものも出てくるのではないかと考えています。そうすると、トータルの事業費としては、ほぼ変わらないのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

市長：変わらないかもしれませんね。大丈夫ですよ。

そこはどちらも同じコンサルさんで、概算で事業費を見積もってもらいましてね、手光のわかたけ広場でも41億から49億ぐらいまでのパターンがあったんですよ。そこにも小学校を設置する案。中学校を設置する案。小中学校を設置する案も手光わかたけで検討していただいている。大体平均をとって46億。あの、だから、竹尾緑地も、ため池の堤体の改修とかは

入っていないし。まあこれは、それぞれ本当にさまざま。だから費用面で競うつもりはないです。費用面でも、一応概算で出ている41億、54億で、ちょっと前回の会議は比較させていただきましたけども、そこはまた詳細に、検討してまいりましょう。予算についてはね。

半澤委員：それからもう1点ですね。近頃、私が気になっておりますのが、竹尾緑地に学校を建設するということについて、必要以上に不安感をあおり立てるようなチラシなどが出回っております。うちのポストにも度々入っているんですが、周辺地域の方も、これはさぞ御心配なさっているのではないかと思います。私の現時点での認識、ちょっとお話をさせていただきたいと思うのですが、まず、活断層ということが度々言われているんですが、こちらは、60万年前に一度だけ活動した跡が認められる程度の活断層であるということ。それから、繰り返し活動した痕跡もないので、現在は、国の作成する活断層マップというものがあるんですが、それから外されている程度のものであるという認識を私はしております。

それから、ため池について、先ほどちょっと有識者の方の報告などもございましたけれども、私の現時点での認識というのは、その竹尾緑地で私が賛成をしている中での認識ですね、それは、このため池は河川から水が流れ込んでいるような活発な性質のものではなくて、昔、その一帯が田んぼだったときに農業用水を引くために造られた、雨水をためるタイプのもので、もし満水であれば2万2,000トンということなのでしょうが、水を抜いて水位を低く保つことも可能な、人口のため池だということですね。それで、実質、現在は使用する農家も少なくなっており、これまでに大雨で氾濫したということもありません。むしろ、もしもそんなに危険だというのなら、近くの保育園児も散歩コースにしているような市民公園ですので、市として、市長として、安全のために、すぐに水を抜くとか水位を下げるように管理組合に交渉する方向で取り組まれることをお願いしたいと思います。近隣に住む方々、福津市での暮らしに夢をもって転入してきた方々が、「私が終の棲家を選んだ場所がそんな危険な場所と隣り合わせなのか」といたずらに不安に思うことがないようにしていただければと思います。

あとは、すみません、学校の問題につきましては、私も藤井委員と一緒に福間中や福間小、南小など、ともに邪魔してきて、先生たちは本当に増え続ける子どもの対応で大変な中でも工夫を凝らしてローテーション制で運動場を回したり、コロナ対策で密にならないようにされています。早く学校を建てて、そして学校が建つまでのこの4、5年の間、今すぐにできること、例えば今の子どもたちのために、その竹尾か手光かという話ばかりが前面に出ていますけれども、今いる子どもたちのた

めに、何ができるかということがすごく大事なことだと思いますので、運動場の面積を少しでも広げるために老朽化したプールを壊したりとか、中庭に物置があるのを整備して使えるようにするとか、そのような、そしてもちろん福間中校区だけじゃなくて、福津の全ての学校が均等に改善の機会が得られるように、私たち教育委員は学校訪問などで現場に足を運んで、先生たちの生の声を聞いて、今すぐにアプローチできることを考えて環境を整えていくことが何よりも必要だなというふうに感じています。

長くなって失礼いたしました。

市長：いえいえ、ちょっと長くなるのが気になっております。

最後のほうからちょっと3つぐらい、老朽化したプールを解体して運動場を少しでも広げる。そういう方策を先ほども言いましたように、教育施策・教育行政の方針を決定するのは教育委員の皆様ですから、本当に僕も学校に時々皆様ほど行かないけれども校長先生と話すとプールの話になったりすることがよくある。あの、プール、必要であると決定するのは、本当に、そういうことこそ、教育委員さんで、議決していただいて、決定していただいて、「市長、プールを倒すために、なくすためにお金をつけてください、対応はこういうことを考えております」と、ぜひ言っていたきたいです。

それから、全然、変わりますけど、ため池は、本当に、水位を下げる、それから都市公園であるから学校を配置しなくても、なくす不安を。だけど、今、これも先ほど、時間20ミリ降っても10時間でオーバーフローするんですよ。時間100ミリ降っちゃったら2時間でオーバーフローするんです、あのため池はね。水位が下がっても。それで、オーバーフローしたときに貯水池として、あの下が全部、家が張りついています。その、都市公園でありますけども、そこで、水がせき止められる、そういう、例えば大きな筑後川や遠賀川の河川敷には駐車場とかテニスコートとかサッカー練習場とかありますよね。それで、大雨が降って何年か前も飯塚でもどこでも川があふれ、そのときに河川敷の公園や駐車場は、水に一遍浸かりますけども、つまり、私はそういう機能。ふだんは都市公園であります、いざため池がオーバーフローしたとき、しかもため池をなくすって。あれでも、今でも貯水、オーバーフローしたとき、ここでせき止める。そういう役割が竹尾緑地じゃないかとも思っているんです。

でも、学校を配置した場合には別。絶対にこのため池の下に配置するわけにはいけません。なぜならば水が空っぽになっても100ミリ1時間降りますと2時間でオーバーフローするからです。そして、地震はいつ来るか分からない。本当にぐらっときて、ぱかっと割れたら、洪水のような現象が起こるという

ことをですね、先生が述べられました。考えただけでございませうけれども、学校を設置する場合は、あのため池は、絶対にだめです。そこは、つまりそういうことを想定いたしまして、竹尾緑地じゃない場所で、学校を設置できないかということを一生懸命考えているんですよ。

すみません。全て答えていなかったですが。どうぞ。

青木委員：今日も時間がなくなってしまいました。最初に、報告者の6名の方にお話伺いましたけれども、ここに65分間。私たち教育委員の時間になったときに、終了時間までに残り10分しかないということで、やはりもう少し時間配分を、次回、会議がもしあるときには、もう少し考えていただきたいというふうに思いました。

今、市長が言われましたように、竹尾緑地が教育する場所に適しているというふうには私たちも思っていないんです。しかしながら、市内を見たときに、どこに学校をつくれればいいのかというようなことで、いろいろな専門機関の方々とか、これまでの調査結果も踏まえて、そして、竹尾緑地というふうに今教育委員会の方では考えているわけです。安全性について、今日、お話がありましたけれども、「竹尾緑地だけの」いろいろな資料が提示されましたが、手光わかたけの上にあるため池、そこは、雨がどれぐらい降れば流水するのか、越流するのかとか、あるいは地震のときのこと、そういった、対比できる資料を出していただいて、竹尾緑地は危ないと言われるのであれば市民も納得できると思うんですけども、ただ、竹尾だけがだめということと言われましても、九州大学の大学院の先生方の見解とかも出ていますが、残念ながら、手光わかたけの危険性が示されていない中で、今回の御報告というのは、残念ながら市民に対しての説得力というのは全くないなというふうに思いました。

それで、建築の専門の方々の、ボーリングの柱状図とか、あるいは岩盤がどこにあるとか、調べていただいた資料で、大丈夫であると私たちは判断しております。

また、ため池の下といいますか、公園がありますところ、あそこに学校をつくるというふうに、市民の方が思われているようですけれども、あの低いところは校舎としては使いませんし、もうすこし、この高台のほうに校舎をつくりますので、先ほどの、防災の、越流したときに水が流れるというあの場所に校舎をつくるのではないということを、一般の市民の方々に示していただきたいなというふうに思います。

私もいろいろな方々からお話をいただいたり、どうなっているのかとか、あるいは、SNSで、教育委員の方々が個人的にいろいろたたかれているけど大丈夫か、とご心配いただいたり、電話がかかってくるんですけども、一般の市民の

方々が、竹尾案、手光わかたけ案というのを、正しく理解されていないのではないかと考えています。皆さんに正しい情報を知らせる必要があるのではないかと。市長のほうで、SNSとか、あるいはチラシとか、いろいろあちこちでお話をなさっていますので、やはり市長の発信力というのは強いと思います。その強い発信力を聞かれた市民の方々は、竹尾のほうは危ないと思われているということを聞いています。そんなこと知らなかったよというようなことも言われました。

例えば、時間の面に関しましても、先ほど出ていました古墳の、文化財発掘というのが出てきます。これは予算も持たなきゃならないと思いますが、手光では29か月かかる。その後でやっと学校建設が始まると。竹尾のほうは、既にイオンや日蔭野の開発のときに調べが進んでおりますので、約9か月で調査が終わるというふうに聞いております。

そこで20か月の差が出てくるということも考えられますので、やはり教育委員としては、早く、この今の現状を打破したいという意味で、時間的にも、竹尾のほうで早くできるというようなことで、私たちはこの案を推奨しています。

竹尾案に至った経緯というの、教育大綱、コミュニティ・スクールとか、あるいは懇話会の意見、それから通学区域審議会、教育総合計画、郷育推進会議、そういったものを通して、皆さんが、この今の現状を考えて、竹尾に中学校をつくる案がいいという、多くの根拠というものがあって、竹尾案を発信させていただいておるということ、このことも御承知していただきたいなというふうに思います。

もうちょっと時間がありますが、最初戸田議員さんが、今日は文教委員長の立場でお話をするというふうなことをおっしゃいましたけれども、その発言の中に、「教育の効果」とかあるいは「子どもたち」とか「保護者」とか、そういったお話が出てこなかったということがちょっと寂しいというか、残念だったと思います。白紙撤回のお話もいただいて、そこでも、私たちは、大分話をしたんですけども、恐らく、白紙撤回して、もういちど再考したとしても、やはり案としては、いまの竹尾の中学校ということになるということで、それは、さらに工期が遅れていくことになって、子どもたちや保護者の不安というのを拭い去ることができないというようなことで、私たちは、一日も早く、今の福津市の状況を考えて、竹尾が適地とは思ってはおりませんけれども、手光のほうよりも、安全性、費用、時間等の問題を踏まえて考えて、竹尾案がベターというふうに思って話を進めさせていただいておるところであります。

長くなりました。以上です。

市長：いろいろ述べたいことはございますけど、またこの会議が終わったらお話いたしましょう。

どういたしますかね、最後にちょっと報告していないような方もどうしてもということが、時間も取らせていただいているんですけど、教育長、お願いします。

柴田教育長：すみません。予定の時間、かなりオーバーして申し訳ありませんけど、教育委員の皆さんがおっしゃったので、私はもう重ねて申し上げることはないと思いますけども、今日は、新たないろいろ関係者の方が招聘されて、私もこの件については、伺ったのは一昨日聞きまして、戸田委員長それから佐伯会長、それから、九州環境管理協会の方々ですかね、一昨日聞きまして、教育委員の皆さん、教育委員会が、本当に自分たちの思いだけで固執しているわけではない、こういう意思表示をしているんじゃないかもしれませんよということで、学校通学区域審議会の堀副会長、それから、教育懇話会の伊藤会長に昨日連絡して、お願いして、来ていただきました。いわゆる客観性を持たせたいということがありました。

私も教育委員の皆さんと気持ちは同じです。教育は、私も教育者でありましたので、要は、どんな子どもたちを育てたいか、そのために子どもたちにどんな教育環境を整えるのか、それがベースで考えています。その結果、今、国の動向も踏まえて、本市ではこういう結論に、教育委員会としては出しているわけでございます。

だから、庁議決定をした問題もプロセスの問題も言われたけども、「市長が策定されました教育大綱をベースに、そこからずっと枝分かれして、現在の結論に至っている」ということは御理解いただきたいなと思っていますし、決して竹尾ありきで進めたわけではないと。この伊藤会長が示された中の、右下にある5つの案を検討した結果、庁議でも協議を重ねて、最終的に1つに絞って、市として庁議決定したわけです。これは、市長も御存知のことですが。ただ、2月に凍結ということで、あるいは保留ということで、ずっと流れてきていますので、申出書も出したわけですが、今日市長が、「竹尾は厳しい」という判断をおっしゃっていましたが、「厳しい」の意味というのは予算計上しませんということなのかどうか、それをちょっと、説明をもっと詳しくしていただければと思っています。我々は、財源や期間の制約も含めて、コミュニティ・スクールを中心に進めてきた本市の教育を、さらに充実・発展させるため、小中9年間の学びの連続性、あるいは中学校区単位の特長化・特色化そういったものを含めて子どもたちを育んできたつもりでございます。まさに今の時代、多様化、伊藤先生も、先ほど、令和の日本型学校教育というお話もされましたけども、非常に多様な子どもたちを、あるいは予測不可能な、予測不能な、予測困難な厳しい挑戦の時代にどう育てていくかということをですね、非常に苦慮しているところで

ございますけれども、それには、我々大人との関わりがカギを握ると思っています。

ちょっと長くなりましたけども、ただ、「厳しい」の意味を市長に詳しくお伺いしたいと思っています。

市長：報告者のかたも、逆に、報告されて、それに対するあれだったのでお答えされたいと思いますけど、あの、ちょっと長くなっていますので御容赦いただけますかね。今日は正式なメンバー同士のみの発言でまいりましょう。

今、教育長、今日は、もうそれで終わりたいと思いますね。

改めまして冒頭申し上げました。

柴田教育長：改めてでいいですよ。厳しいなら、改めてで。

市長：いえいえいいですよ。言います。これ会議なので、会議録も残りますので、この総合教育会議というのは、教育面について深く考えていただいている教育委員の皆様の視点に、今度は予算面安全面について責任を有する市長部局、市長の視点をお伝えし、この双方の視点を加味し協力して、よりよい学校建設案になるよう協議調整する場でありますね。

私といたしましては、本日の報告の内容から、安全面そして予算面は折り合いがつかないところもあったけど、私自身の、やっぱり考えとして、安全面、そして予算面から、「竹尾緑地に学校を建設することに予算をつけることはできない」と考えております。

本日の協議の内容で、私の立場からのお願いは、ぜひとも教育長をはじめ教育委員の皆様には、改めて持ち帰っていただき、本当に一刻を争います、臨時教育委員会等も開催できればしていただいて、しかし、通学区域審議会や教育懇話会の答申内容は、変わらず尊重していただきながら、多くの方から市民意向調査で挙がっておりました、校区再編は避けられないではないかというこの市民意向調査の意見は大変多くございました。そういった視点や、それから、私が批判される形でありましたが、福間小学校や福間南小学校で実施していただいた保護者アンケートの視点も同時に尊重していただき、新設校を設置する場所は竹尾緑地以外で検討していただきたいと、私のほうからお願いいたします。

その際、令和元年12月に策定した、つまり昨年の12月に策定した、福津市中期財政見通しの中で、新設校の財源確保のために、大規模修復の予算投入ができない、つまり、存続を断念いたしました、中央公民館、わかたけ広場を活用した新設校案も十分に、御検討いただきますようお願い申し上げます。

つまり、そういうふうに述べさせていただきました。

二項対立には、一番、私は本当にちょっと納得がいかないところがあるんです。

「竹尾緑地を取り下げていただく」、これは1月20日、こ

れはもう、教育長、副市長にも言っておったとおり、「竹尾緑地はちょっと本当にあり得ない」と、もう半年以上前から思っている中で、ただ「竹尾緑地の安全面を精査してください。並びに別の候補地も検討してください」と言ったのが2月。

しかし、やはり私の中で、時間が経過すればするほどいよいよ、「竹尾緑地に学校を建設するのは危ない」と、「厳しい」と思っております。

この懇話会や通学審議会の内容を尊重しながらの、竹尾緑地じゃない場所で、学校建設、並びに学校建設には時間を有しますので、校区の再編等を検討していただくことが、私から教育委員の皆様へのお願いでもございます。

今日は、本当に市長として、結局私が一番しゃべっている。

教育委員の皆さんに本当に来ていただきました。教育委員さんという役割は、本当に、この市の教育行政を担う重責です。もう皆さんも御承知おきかと思いますが、そのような重責ではありませんけれども、学校の先生出身の方もおりますが、教育の専門家ばかりを集められた機関ではございませんね。文科省でも、教育委員の人選に当たっては年齢・性別・職業などに著しい偏りがないよう配慮するとともに、教育委員さんに保護者も含めるよう努めることとも規定されています。本当に、なので、教育委員さんはそのような様々な立場の方々になっていただく必要があるのでしょうかということがある中で、皆様、教育委員会には本当に住民の苦情等に対する相談窓口の設置なども義務づけられています。私が思っていたのは、前回の総合教育会議からちょうど3か月です。この間、市民から教育委員さん方に面会の申し込みや意見交換やシンポジウムの出席が複数申し込まれたかと思います。市のほうでも市民意向調査を開いたり、市民の皆様の意見をお伺いする場も設定させていただきました。私の思いもありまして。本日は、教育委員さん方がこの地域住民と接する機会が、もしあまりなかった場合も仮定いたしまして、教育委員さん方に、市民や議員や専門家から出た様々な情報を聞いていただける場を、しかも同じ共有する場を設定させていただいたわけでございます。教育委員の皆様には広く地域住民の意向を反映するという役割が期待されております。その役割を胸に今後の方針決定をしていただけますことを心より私は願っております。

以上でございます。

柴田教育長：いいですか。

再度、確認でございます。今、予算計上をしないということですね、はい分かりましたということは、ちょっとこの場では、差し控えさせていただきますけど、再検討するとなると、・・・。

市長：できない。

柴田教育長：用地買収も含めてですね、場所の選定、期間だとか、あるいは校区変更とか、かなりの時間を要するということを含めて判断されたと、そういうふうに捉えてよろしいわけですね。

市長：はい。

なので、まずは今現在、過密化が本当にもう既に手後れのような状況になっております、特に、この福間小学校、そして、福間南小学校。福間小学校には宮司の子もたくさん来ていますね。そして、間もなく1,000人を超える津屋崎小学校。この「小学校」の対応です。小学校の対応をしながら、この小学校もできるまでには時間がかかるので、小学校についての校区の再編や自由選択制も十分検討していただきながら、もしくはそのプールの改修。プールのスクラップしながら、小学校はやはり、全体的なバランス、運動場の面積、児童一人当たりの、そして、本当に7校では基準を満たさないで、1校建設すること、並びに、教育委員の皆様に、やはり中学校も、どうしても必要だなということであれば、「申し出」を受けることです。小学校と中学校を一緒につくることを決定しないと、工期が、工事が始められないということはございません。まずは「小学校」でございます。そして、それに隣接して中学校をつくるかどうかを考えることです。しかし、中学校は建設しなくとも、コミュニティ・スクールの概念は、少し崩れるかもしれませんが、この3校で、最大でもマックス。

柴田教育長：そこまで言われたら、あれですよ。介入になりますよ。

市長：いや、ならないと思います。ならないと思います。それが総合教育会議でございます。

柴田教育長：ああそうですか。

市長：はい。

介入というか、今協議。

柴田教育長：市長の思いですね。

市長：いえいえ、介入と言われてもいいんですけども、それが総合教育会議ですから。ではございませんか。

でも、今、私が言ったことに反論がございますならば、反論というか。

柴田教育長：もう結構です、いいです。

市長：もういいというか、皆さん聞いていますし、それ以上言うと介入になりますというのはちょっと心外でございます。

今村委員：ちょっといいですか。

中学校をつくらなければ、中学校の過大規模の・・・。

女性：マイクで持って言ってください。

今村委員：はい。すみません。

中学校をつくらないと、福間中学校。解消にならないと思いますね。運動場面積だけでなくて教室がとにかく・・・。

市長：今村委員。

あの中学校。いいですか。中学生は、今後福津市の中学生は大体マックスで3, 000人は超えない。2, 800人ぐらいとみております。そして、今中学校は3校あります。福間と東福間と津屋崎。

今村委員：それはもう分かっておりますが。

市長：ここを、頭だけの計算で考えますと、3つに割ると1, 000人を超える中学校はできません。もちろんそこを均等に。

いいですか、もう少し聞いてください。

ですので、校区再編がもしできたならば、手光に小学校をつくった場合は、宮司の子がもれなく津屋崎中学校ですね。それから、光陽台1、2、3の子、四角の子は東中に行きますね。つまり、手光に小学校をつくるのでも、福間中学校の児童数の増加は、若干解消されて。それでも1, 500人近くになります。なので、つまり、中学校は福間中学校でしょうと、校区を変えないことが前提にしますと福間中学校はパンクでございます。校区を変えることも、市民意向調査も踏まえて、本当に、教育委員の皆様も市民の場に出られて、要請があればぜひとも出席されて、市民の多くの声を聞いていただきたいんです。

今村委員：市民の声って言われますが、南小と福間小の保護者アンケートでは、中学校をつくってほしいというのが一番多いんですよ。

市長：今の。それは、現在のPTA。

今村委員：はい。それが一番じゃないですか。でも。

市長：より重要なのは、これから児童数がどんどん増えるのは、未来の保護者。これから生まれてくる未来の子どもたち。未来の保護者にとりましては。

今村委員：未来って何年先の未来なんですか。

市長：何年先とかそんな厳密なことってないじゃないですか。

これから保護者になる方にとっては、自分の子どもがこの学校に、それは兄弟児のことはありますけども、いざ入っていくときに過密な状態が一番嫌なんですよ。未来の保護者にとって。しかし、未来の保護者にとって、新しく校区再編しても、新しい学校ができていれば、そこが過密していなければ、そちらのほうが選択されるかもしれない。そして、中学校も校区再編した場合に、あの、本当に、その辺のことも検討するべきだと思います。

今村委員：未来にじゃなくて、今が過密で、未来になったら減っていくでしょう。今が過密なんでしょう。

市長：そこがね、南小と福間小と津屋崎小と福間中もちよっと違いますし、本当に、その、そういうことを考えていただくのが、とにかく私が言うのは、「校区再編はあり得ない」、「場所は竹尾緑地以外はあり得ない」というふうに私には見えるんです。皆様の考えがです。

今村委員：今、中学校が3つありますが、その、みんな同じように分けた

らいいというのは、それは、机上の、頭の中の論理だけであって、実際に、そこに住んでいる子、南小の子だったら今だったら福中ですね。

例えば手光に小学校をつくった場合は、小学校1年生の子が四角とかああいうところから、こう周辺のところから行くのでしょうか。むしろ不安だという声もあるんですよ。

竹尾は自然があっていいという声もあるし、それからイオンがあるから商業施設は教育上よくないというのは、それは現代の社会ではあり得ないでしょう。僕はそう思いますよ。だって商業施設はどこにでもありますし、実際に買い物に行きますしね。

市長：今村さん、あの、なかなか、教育は本当に。

今村委員：だから、あとは安全性の問題だけでしょう。竹尾緑地の。

市長：まあ、そうですね。まさにそのとおり。

今村委員：そうでしょう。

市長：いや、そうでしょうというのは、だから。

今村委員：だから、これ見たら、技術的にも可能であるという意見もありますので。だから、両方きちんと調べてください。そしたら。

市長：調べてくださいじゃない。

今村委員：予算がもう却下されているんですよ。9月の議会で。

市長：あのですね、今現在やったこれまでのボーリング調査や、それ一式の調査並びに池もあります。それなりの本当の専門家の方に見ていただいて、本当に読んでいただけてください。いつまでたっても危険だ、危険じゃないというのは、同じ現象を見ても、市長の私が見る見方と、また一般の行政の職員が見る見方と、また今村委員が見る見方も。私は、ため池が越水するのは本当に想定するんです。私は決してその臆病だからじゃないよ。今、ため池というのは本当に決壊するんですよ、全国で。越水するんです。そして、何かあったときのその将来の責任というのは、私は、本当にもっているつもりなんです。そして、いざ学校という大きな構造物を配置したときに、今でも水が少し染み出ている。これは、市の公共物が建ったときにいよいよこう違うところから水が出てきたり、そういうことになりますと、本当に、市民の皆様に御迷惑をかけることになります。具体的には、訴訟とかそんなことになるかもしれません。かといって、手光も手光で、わかたけはわかたけで危険かもしれないじゃないですかといわれますけれども、あそこも調べさせていただいたら高台でありまして、ため池は抱えておりますけれども、山の部分なのでそこに水が押し寄せるとは思っていない。

ただ、地震はあります。

ですので、でも、そこは皆様、本当に、校区再編のことは、手光わかたけの位置と、竹尾緑地が、本当に皆様、ほとんど、

私と同じ技術者じゃない。どっちのほう危険かとか、どっちのほうが環境に悪い影響を与える、いい影響を与えるということは、この総合教育会議の場ではないところで、もう少し真剣に議論いたしましょう。ですね。

まあそこぐらいまでです。私に言えますのは。

いいですか、申し訳ございませんね。ただ、最初の冒頭の6名の報告者は時間を取ることにになりましたけども、やはりこの総合教育会議というのは法律で定められた公開を原則とする会議ですので、多くの市民の皆様にも、この会議には参加できなくとも多くの市民の皆様聞いていただいて、そして、いろんなことを感じていただいた有意義な会であったと思います。そして、当該者でございます私市長と教育委員の皆様と共有できて、今日が今までの総合教育会議の中で一番真剣な議論ができたと思います。こういった中で、私からは、変わらないかもしれないけども、改めて教育委員会で竹尾緑地じゃないところでの案を検討していただきたいと、私市長としては市長部局、この庁議等があります中で、この庁議での決定等を竹尾緑地じゃないところでさせていただく所存でございます。そして、折り合いがつかないと竹尾にはできることはないですけども、これも諦めず協議してまいりましょうと、本当にそのように思います。しかし、何もできないと本当に大変なので、何もできないならば、ぜひとも市長がわがままだということだけでなく、じゃあ、校区の再編や自由選択で、この児童数の過密化を少しでも避ける案等も教育委員の皆様も考えていただきたいと思います。建たないなら建たないです。私は建てたいですけど。

以上でございます。

5 その他

石井：すみません、時間が超過しておりますが、終了時刻ということで、これで終わりたいと思います。

事務局からは特に連絡事項等はございませんでしょうか。

6 閉会の宣言

石井：それでは、以上をもちまして令和2年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

次回の日程は決まりましたら改め御案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日も様々な御意見をいただき、ありがとうございました。